

法規 302_職業倫理（J2）【ゼミナール】の実施要領について

1．天満研修センター5階で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

今回のゼミナールは以下の通り、2班合同で実施します。

1 班 2 班 6 0 1	3 班 4 班 6 0 2	5 班 6 班 7 0 1	7 班 8 班 7 0 2	9 班 1 0 班 8 0 1
------------------	------------------	------------------	------------------	--------------------

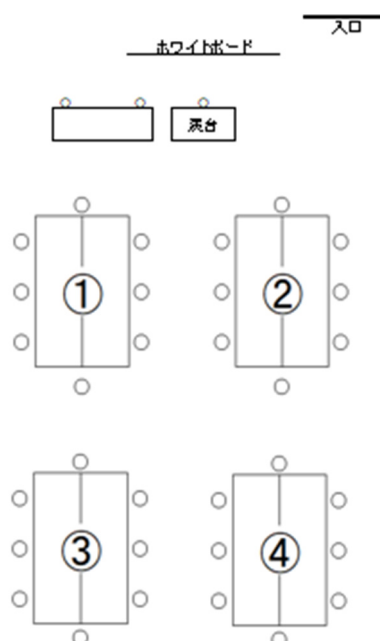
2．実施内容

（1）検討課題は「職業倫理（J2）＜ゼミナール＞」テキスト

「職業倫理【その2】（精神的独立性の保持）」の講義のシラバスに記載されている内容を事前に確認しておく。

e ラーニング「法規 302 職業倫理【その2】（精神的独立性の保持）」は受講済みであることを前提として講義を進めます。

（2）各会場での座席は ～ の島の中で、自由に着席してください。



（3）各グループの中から代表者（陪審員）を一人設ける。代表者（陪審員）は自分のグループも含めて、アイデア（解答発表）の優劣を理由付きで評価する。

（4）実施内容

各教室の講師の指示に従ってください。

以 上